

京都市放置自転車等撤去啓発保管所運営等業務委託に係る質問及び回答

プロポーザル募集要項について		質問	回答
1	(2) 提出書類 カ 市町村税に滞納がないことの証明 京都市内に事務所などを構えていない場合でも京都市の納税証明書の提出は必要でしょうか。		受託者となる法人の所在地における市町村税に滞納がないことの証明書を御提出ください。
2	(2) 提出書類 履歴事項全部証明書や印鑑証明書等の証明書類について、正本には証明書原本が必要である認識で間違いないでしょうか。		お見込みのとおりです。 なお、副本に添付する証明書につきましては、複写したものでも構いません。

京都市放置自転車等撤去啓発等業務委託仕様書について		質問	回答
1	4 業務内容 「放置自転車の撤去及び自転車等放置防止啓発に関する業務については、甲が荒天等の理由による中止の許可を行った日を除き、1日あたり8時間以上実施すること」とありますが、同業務における稼働日は原則として365日という認識で間違いないでしょうか。		お見込みのとおりです。
2	4 業務内容(1) 撤去業務にあたり、私道と公道を判断できる地図や資料等をご提供いただくことは可能でしょうか。		私道と公道を判断する地図や資料等につきましては、 京都市認定路線網図提供システム から御確認ください。
3	4 業務内容(4) 市民等から放置自転車等に係る相談窓口について、夜間帯についてはメールのみでの受付とする運用でも問題無いでしょうか。		放置自転車に関する相談をあらゆる市民から迅速に受け付けるという観点から、夜間帯についても、メール受付ではなく、有人対応をお願いします。
4	6 乙が調達する物品等(1) 統一的に装着する服装について色や形状等の規定はありますでしょうか。		服装の色や形状等に関し、具体的な規定はありませんが、公務に従事する者にふさわしい物を身に着けてください。
5	7 特記事項(3) 「撤去に使用する軽トラックに甲の職員を同乗させること」とありますが、同乗される頻度と目的についてご教示願います。 ※仕様書内、4 業務内容 より、「各トラックに作業員2人以上の体制」で業務従事していることから、同乗される場合は軽トラックが定員オーバーとなるため。		本市職員が助手席から現場確認等を行うことがあるため、その際は、運転手として受託事業者から1名の従事をお願いします。 なお、現行契約期間(令和4～6年度)において、本市職員が同乗したケースは、現時点においては、ありません。

京都市放置自転車等保管所運営業務委託仕様書について		
質問	回答	
1	<p>2 業務場所及び業務時間</p> <p>それぞれの保管場所について早朝、日中、夜間帯の現在の人数体制についてご教示願います。</p>	<p>三条千本保管所（有人）は、早朝（12時まで）は責任者1名、窓口受付及び作業員が各1名、日中（12時から19時頃）は責任者1名、副責任者1名、窓口受付及び作業員が各3名、夜間（19時頃以降）は、副責任者1名、窓口受付及び作業員が各2名の体制です。</p> <p>石田保管所及び国際会館駅保管所（無人）は、コールセンターにて対応しておりますので、現場に人員配置はしておりませんが、機器の不具合等により遠隔での対応ができない場合は、現場へ駆けつけて御対応いただきます。</p>
2	<p>4 業務内容（無人保管所）(9)</p> <p>その他付随する事務について「必要に応じて別に依頼する保管所管理業務及び撤去自転車の管理状況等に係る調査事務」の業務量についてご教示願います。（1時間/日 20時間/月 等）</p>	<p>パーキングアプリケーションにより把握できる情報と現地の状況に齟齬がないかどうかの確認を月に1回1時間程度、撤去された者が返還時に記入する返還請求書が不足していないかなどの確認を随時行っています。</p> <p>なお、いずれの確認も、当該保管所に収容すべき自転車を撤去した際、自転車の保管所への収容と併せて実施しております。</p>
3	<p>5 無人対応等について(5)</p> <p>コールセンターについて現業務における回線数や入電件数等、受電実績についてご教示願います。</p>	<p>無人保管所のコールセンターでの対応に関するものは、自転車の返還手続きに関するものがほとんどであり、令和5年度の無人保管所での返還実績は、332件です。</p> <p>2箇所の無人保管所からコールセンター直通の回線を3本ずつ引いております。</p>
4	<p>5 無人対応等について(5)</p> <p>コールセンターについて電話番号（フリーダイヤル、ナビダイヤル、市外局番）及び設置場所（市内外）に指定はございますでしょうか。</p>	<p>電話番号や設置場所に指定はありませんが、放置自転車の返還に際し、具体的な地名等に精通した者が対応の方がスムーズであるため、京都市内に設けていただく方が望ましいです。</p>
5	<p>5 無人対応等について(5)</p> <p>落札者負担となる電気料金やシステム利用料について現業務における実績金額をご教示願います。</p>	<p>電気料金について、無人保管所は、市営駐輪場に併設設置していることから、市営駐輪場の指定管理者が一旦支払っております。そのため、市営駐輪場の指定管理者との協議の上、相互に御負担いただくこととなります。（無人保管所部分も含めた市営駐輪場の光熱水費の合計額は、石田が月3万円前後、国際会館駅が月2.5万円前後です。）</p> <p>また、無人保管所のラックの開錠等のシステムについては、一般的な駐輪場の仕組みを利用しております。現業務受託者は、駐輪場事業者と契約の上、無人保管所を運営しておりますが、これを受託している駐輪場事業者は、一般に利用される駐輪場の運</p>

		<p>営の中の一部の業務としております。現業務受託者に駐輪場事業者への負担額を確認しましたが、無人保管所に係る実績額のみを抽出することは困難であるとのことでした。</p>
6	<p>7 業務実施に当たり必要な物品(2) デジタルカメラはスマートフォンで代用可能でしょうか。</p>	<p>撮影した画像の確認が明確にできる程度の解像度の撮影ができるものであれば、スマートフォンでの代用も可能です。</p>
7	<p>8 履行報告 業務日報による日々の報告について報告項目をご教示願います。</p>	<p>その日の保管台数や撤去回数、また、撤去箇所ごとの撤去数などをメールで御報告いただきます。</p>